

# 7月教育委員会定例会議事録

午後 1時31分開会・開議

令和4年7月26日（火）

午後 1時44分閉会・散会

---

令和4年7月26日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

---

## 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第23号議案 令和5年度小学校において使用する教科用図書について

第24号議案 令和5年度中学校において使用する教科用図書について

第25号議案 令和5年度特別支援学級において使用する教科用図書について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等 (3) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員  
・坂田 豊委員

欠席委員 (2) ・文蔵 武人委員 ・芝崎 二郎委員

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

7月11日に開催されました日高地方定例教育長会について報告します。

紀南教育事務所各担当課の所管事項の説明を次のように報告します。

学校指導課からは、小学校の令和4年度和歌山県到達度調査を10月12日に実施予定、中学校英語教員研修を9月28日に実施予定という連絡があったほか、人権学習パンフレット「部落差別の解消に向けて～

差別のない社会をめざして～」の活用の啓発がありました。

社会教育課からは、きのくにコミュニティスクール和歌山県CSマイスター派遣事業の説明と、家庭教育支援「訪問型家庭教育支援推進事業第2回専門講座と子育て応援セミナー」の紹介がありました。

人事給与課からは、令和5年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験、和歌山県公立学校運営基礎資格試験の出願状況等の話がありました。あと、来年度の特別支援学級入級調査の話があり、入級の可能性が0.1%でもある児童生徒については、9月1日付けの調査で人数のカウントをしておいてくださいとのことでした。

続いて教育長会議事で2点報告します。

1点目は、令和4年度日高地方市町教育委員会研修会について、講師先生の選定に当たり話し合いました。令和3年度は未実施となったため、予定していた豊田先生を含め、今後選定していくこととなりました。

2点目は、令和5年度日高地区教科用図書採択協議会について、事務局等担当市町申し合わせ事項の確認を行いました。昨年度、イレギュラーで社会科に1社新規参入があり、急遽御坊市が担当しましたが、今回の令和5年度日高地区教科用図書採択協議会でも、当初の予定どおり担当を御坊市がするという事で決定しました。

## 2 校長会

次に、7月15日に開催された校長会で4点報告します。

1点目は、綱紀の厳正保持等についてです。県教委からの通知文とともに、最近起きた飲酒運転を例に次のように指導しました。6月30日夕刻、飲酒運転で海南市の中学校の先生54歳が逮捕されました。飲酒しているにも関わらず、ミニバイクを運転していたようです。不祥事は当事者だけに留まらず、家族や職場に大きな負担や迷惑をかけるものです。また、教育公務員は、児童生徒の育成という極めて重大な職責を担っていることを忘れてはなりません。もうすぐ夏休みに入り気が緩みやすい時期に入ります。最近起きた事例ですので、職員の方々にぜひ話していただき、不祥事を未然に防止するよう啓発するとともに、他の県教委からの指導事項もよろしくお願ひしますと伝達しました。

2点目は、夏季における児童生徒の指導についてです。県教委からの

文書を使い、1 新型コロナウイルスのこと、2 生活と安全のこと、3 学習のこと、4 携帯電話・スマートフォン、SNSの利用のことの確認をし、児童生徒が夏季期間中を安全・安心かつ有意義に過ごせるよう周知をお願いするとともに、くれぐれも子どもたちが水の事故に合わないよう、水の事故ゼロで夏休みを過ごせるよう注意喚起をお願いしました。

3点目は、ICT関係についてです。いよいよ各学校へICT支援員を市教委より派遣します。来校日には何をしてもらうのかなど、内容をしっかり自校で決め支援員を効率よく利用してほしいと依頼するとともに、タブレット端末の持ち帰りに係る管理マニュアル等の説明を行いました。

4点目は、1学期の学校運営全般の報告についてです。各学校長からは、修学旅行・臨海学校の延期、運動会や音楽会対策、調理実習の行い方、全校児童が集まらず放送による終業式を予定しているなど、いずれもコロナの対応に追われた1学期であったとの報告を受けました。

### 3 その他

前回の教育委員会で報告しました「7月5日に、登下校中の幼稚園児及び女子学生を誘拐する。」といったことについては、何も起こりませんでした。当日は、強い雨の中でしたが、多くの方々にご協力していただき大変ありがたかったです。

以上が、教育長の報告です。

### ◎ 日程第5 議事

- 教育長から第23号議案から第25号議案までの審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく3議案を一括して審議することとした。

第23号議案 令和5年度小学校において使用する教科用図書について

第24号議案 令和5年度中学校において使用する教科用図書について

第25号議案 令和5年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 教育総務課長より、「第23号議案から第25号議案までの3議案に

つきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、令和5年度に使用する小・中学校の教科用図書及び小・中学校の特別支援学級の教科用図書をその前年に毎年採択するものとされているため、現在使用している教科用図書を来年度も使用することについて承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第23号議案から第25号議案までについて、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第23号議案から第25号議案までについては、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 生涯学習課長が「8月5日から6日までの一泊二日の県内自然体験学習につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、中止となりました。」と報告した。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8月29日(月)午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和4年7月26日(火)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時44分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員